

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

幼日にメリヤス肌着を枕辺に匂ひ新し明日は正月
 中一の男の孫と昼餉する米が旨いと三杯目出す
 ホームステイ何をしようぞ家のことあれもこれもと一日を終る
 二十年励みし息子の両の手は鉄と櫛を自在に操る
 雪解けて路面の凍つる裏通り杖に守られ日課の散歩
 また一枚重ね着しても寒き朝野良猫が幾たび玄関覗く
 立春とうらはらにして村里は小雪に凍みの極まる朝夕

林 千恵美
 倉澤美代子
 藤井 君枝
 和田ひとみ
 倉沢さなへ
 堤 あさ江
 板橋きみ江

地元での思い出

私は今、大学院で解析学を専攻し、日々数学の美しさや難解さに魅せられ苦戦しながら学びを続けています。

今回原稿を書く機会をいただき、尊敬する先輩や地元で活躍している同級生の文章を見て、なにを書こうか悩みました。ふと、一昨年秋の昭和中学校での教育実習について思い出したので、それについて書けたらなと

思います。

私が教育実習で担当した学年は、当時中学2年生、今は受験なども終わり人生の次のステップへ準備を進めている時期かと思えます。みんな元気かな、みんなが望んでいたマスクのない生活にはもう少し時間がかかりそうだけど、マスク越しのみんなの笑顔はきつとこれからも周りの人を幸せにすると信じています。

私が中学時代を過ごした学び舎は、相変わらず活気に溢れ、生徒の皆さんの

優しさは秋の寒さを忘れさせるほどあたたかかったです。地元のあたたかさに触れられた3週間、とても貴重な時間でした。その思い出を胸に、これからも頑張っていこうと思います。

 次回の登壇者は、島田佳歩さん(22歳・三ツ谷)です。



金子 歩夢さん
 (23歳・藤井)

広報しょうわクイズ

本号では、今後の公共交通についてお知らせしました。それでは問題です。村が今後検討していく新たな公共交通を「デマンド●●」と呼ぶでしょうか。

応募方法

- ▶ 賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
 - ▶ 締切：4月1日(金)
 - ▶ 応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、ハガキかメールでご応募ください。
- <ハガキでの応募>
 〒379-1298
 企画課「広報3月号」係
- <メールでの応募>
 kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
 件名：「広報3月号」係

▶ 2月号のクイズの答えは「第64回」でした。当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

- ★高橋すみ子さん(入原)
- ★曾我 照美さん(大河原)

地域おこし協力隊です



高橋 梨果子さん

こんにやく工場を見学

地域おこし協力隊の高橋梨果子さんが、株式会社北毛久呂保(会長 藤武志代表取締役)を訪ねました。北毛久呂保は、おいしくてヘルシーなこんにやく加工食品を製造販売しています。

さっそく、工場で製造工程を見学。兵藤さんからは、試行錯誤の末に誕生した商品の裏話などをお

聞きしました。高橋さんは「道の駅で加工製品を販売していますが、今回工場を見学させていただきました。こんにやくがさらに身近に感じました」と話していました。



明日の安心

国民年金

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内の送付や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

◆対象となる方

◇老齢基礎年金を受給している方(以下の要件をすべて満たしていること)・・・①65歳以上である ②世帯員全員の市町村民税が非課税となっている ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方：前年の所得額が47.2万円(扶

養親族などの数に応じて増額)以下である

◆請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方：お受け取りの対象となる方には、日本年金機構から、令和3年8月下旬頃から請求可能であることをお知らせする通知が送付されています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、切手を貼ってポストに投函してください。原則として、請求のお手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、お早めにお願ひします。

②年金を受給し始める方：年金の請求手続きと合わせて、渋川年金事務所または役場総務課住民係で請求手続きをしてください。

※すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

◆年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったら、『ねんきんダイヤル』☎0105701051165にお問合せください。

2月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・くわばら ともあき 柴原 智晃くん(赤城原第2)
孝明・喜子さんの子 1月29日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・林 栄久さん(宿)
96歳 2月1日没
- ・諸田 一雄さん(入原上)
92歳 2月9日没
- ・藤井 侑さん(永井下)
94歳 2月12日没
- ・関上 敬二さん(宮貝戸)
90歳 2月16日没
- ・星野 光男さん(鎌沢)
87歳 2月21日没
- ・須藤 うめ子さん(赤谷)
93歳 2月23日没
- ・星野 正明さん(追分)
72歳 2月27日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

こころの健康相談(予約制)

こころの悩みを抱える方のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和4年2月末現在 (外国人内数) (前月比)

- 人口 総数 6,995人 [383人] (-10)
男 3,527人 [184人] (-2)
女 3,468人 [199人] (-8)
- 世帯 総数 2,706世帯 (-2)
・外国人のみ 338世帯
・混合 32世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

高齢者の運転免許証更新時の手続き

70歳以上の方が運転免許を更新する場合、更新手続きの前に、認知機能検査や高齢者講習を受ける必要があります。公安委員会から、高齢者講習や認知機能検査の実施日時や場所が予約された状態で「高齢者講習通知書」と「認知機能検査通知書」が届きますので、自分で予約する必要はありません。なお、これらの講習や検査の手数料や講習時間は5月13日の道路交通法改正で変更がある予定です。

道路交通法改正後は、75歳以上で一定の違反歴がある人は、運転技能検査も受ける必要があります。運転技能検査は繰り返し受検することができますが、合格基準に達しない場合は運転免許の更新ができません。

詳細は、同法改正後に群馬県警察ホームページをご覧ください。

▶問合せ 群馬県警察本部運転管理課
☎027-253-7573(直通)



上州くん・みやまちゃん